

# 看護師特定行為の 包括同意についてのお願い

## 特定行為とは

あらかじめ医師が定めた手順書に準じて、看護師が診療の補助を行うことです。看護師による特定行為を実施するメリットは、看護師が医療チームの一員として、患者さんの状態に応じ、タイムリーかつ迅速に適切な医療を提供することにあります。

## 特定行為の実施

当院では、研修を修了した看護師（特定看護師）が特定行為を実施しています。

特定行為の実施に当たっては、安全に十分に配慮して行います。また、患者さんはこれを断っても、不利益を被ることはありません。ご理解とご協力をお願い致します。



# 当院特定看護師が修了している特定行為

|                    |                                                                                                                            |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 創傷管理関連             | 褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去<br>創傷に対する陰圧閉鎖療法                                                                               |
| 感染に係る薬剤投与関連        | 感染徴候のある者に対す薬剤の臨時的投与                                                                                                        |
| 呼吸器(気道確保に係るもの)関連   | 経口用気管チューブまたは経鼻用気チューブの調整                                                                                                    |
| 呼吸器(人工呼吸用法に係るもの)関連 | 侵襲的陽圧換気設定の変更<br>非侵襲的陽圧換気の設定の変更<br>鎮静剤の投与量の調整<br>人工呼吸器からの離脱                                                                 |
| 動脈血液ガス分析関連         | 直接動脈穿刺による採血<br>橈骨動脈ラインの確保                                                                                                  |
| 術後疼痛管理関連           | 硬膜外カテーテルによる鎮静剤投与及び投与量の調整                                                                                                   |
| 循環動態に係る薬剤投与関連      | 持続点滴中の糖質輸液または電解質輸液の投与治療の調整<br>持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整<br>持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整<br>持続点滴中の降圧剤の投与量の調整<br>持続点滴中の利尿剤の投与量の調整 |
| 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連  | 脱水症状に対する輸液による補正<br>持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整                                                                                    |

当院をご利用いただく患者さん及びご家族のみなさまからの、特定行為に関するご相談やご意見を受け付けております。  
お気軽にご利用ください。

相談日及び相談時間

■平日月曜日～金曜日9：00～17：00

■1階患者支援センター「総合相談窓口」